

03-1 会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程

(平成20年4月1日規程第102号)
改正 平成26年 4月 1日規程第102号
改正 平成26年 5月16日規程第105号
改正 平成28年 4月 1日規程第102号
改正 2023年 4月 1日規程第102号
改正 2024年 4月 1日規程第102号

(目的)

第1条 この規程は、会津大学短期大学部学則第1条第2項の規定に基づき、会津大学短期大学部(以下「本学」という。)の各学科における教育研究上の目的を明確にする。

(本学の教育研究上の目的)

第2条 本学には、産業情報学科(経営情報コース、デザイン情報コース)、食物栄養学科及び幼児教育・福祉学科を設置し、産業、経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、食品、教育、保育及び福祉などの専門性を有した上で、幅広い教養と高い倫理観に根差した判断力や総合力を有する人材の育成を目指す。

また、豊かな人格と自発的な学習意欲を持続させながら行動力と実践力のある人材の育成を目指すとともに、時代の変化や今日的課題に対応できる問題解決能力や創造的展開能力を保有する应用能力のある人材の育成を目指す。

加えて、地域社会が抱える問題を解決するため、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元することを目的とする。

2 各学科の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 産業情報学科

経営情報コースとデザイン情報コースを配置し、それぞれの視点から今日的課題を見つめ、情報化時代に柔軟に適応できる統合能力を有する人材を育成することを目的とする。

ア 経営情報コース

経営情報に関する各分野を中心に、企業や地域社会に関する体系的・実践的な専門知識を身につけ、情報収集・分析・活用に関する能力や創造的展開・企画・伝達に関する能力を養い、社会的課題の解決を通じて、地域産業の活性化やまちづくりに貢献できる人材を育成することを目的とする。

イ デザイン情報コース

デザイン情報に関する各専門分野を配置し、デザイン及び情報の基礎能力を身につけるとともに、より専門性を深め、情報化時代におけるデザイン活動と歴史・文化・環境などに配慮した、モノ・事のデザインができる能力を備えた人材を育成することを目的とする。

(2) 食物栄養学科

わが国では人口減少・超高齢社会が急速に進行する一方、情報化技術の進展を背景に人々の

健康に対する関心が高まってきているとともに、食に対する価値観の多様化、食のグローバル化が人々の食生活、ひいては日本の地域・伝統に根差した食文化に大きな影響を及ぼしている。食品の大量生産・大量消費による資源の枯渇、食の安全・安心を脅かす様々な問題が顕在化するなど、食と健康を取り巻く環境は大きく変化している。このような状況下で、食と健康を科学的に検証し、人の健康維持・増進に取り組むことは、豊かな食生活の実現とともに、食を通して持続可能な社会の発展に貢献するものである。

食物栄養学科では、多様な学術分野の専門性を有する教員による食、栄養、健康に関する最新の知見に基づく教育を実施することにより、基礎から応用、そして臨床にわたる幅広い知識、深い専門性と豊かな人間性をもち、優れた対話力をもとに地域の人々と協働して、食生活の質向上と環境への負荷軽減との両立のために食と健康に関わる諸課題に実践的に取り組むことができる人材の育成を目的とする。

(3) 幼児教育・福祉学科

人間尊重の理念に基づき、生活をさまざまな面からとらえることにより人間社会の中に存在する教育・保育・福祉問題を発見する能力やこれらの問題の根本にある本質を見抜き、解決することのできる基礎的能力と科学的洞察能力を身につけ、地域社会の幅広い分野で教育・保育・福祉の向上に寄与できる人材を育成することを目的とする。

(補足)

第3条 この規程に定めるもののほか、教育研究上の目的に関し必要な事項は学長が定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

この規程は、平成26年5月16日から施行する。

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

この規程は、2023年4月1日から施行する。

この規程は、2024年4月1日から施行する。